

平成28年第3回大槌町議会定例会

行政報告

平成28年9月14日

大槌町

本日、ここに平成 28 年第 3 回大槌町議会定例会が開催されるに当たり、6 月定例会以降における町政運営について、御報告を申し上げます。

1 はじめに

東日本大震災津波の発生から 5 年半が経過しました。改めて震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

8 月に入り、立て続けに発生した台風、特にも観測史上初めて東北地方の太平洋側に上陸した台風 10 号による暴風、大雨により一部の応急仮設住宅に床上浸水等の被害がもたらされました。しかしながら町民の皆様の避難行動の御協力もあり、人的被害は発生せずに済みました。

町民の皆様の防災意識の高まりを感じるとともに、引き続き、自然災害に対する備えを万全にするよう、取り組んでまいります。

町長に就任して 1 年経ちますが、この間、真に必要な事業に職員の力を集中させ、ハード、ソフトを含めた全体として復興を成し遂げるために事業の選択と集中を進めてまいりました。

7 月に開通した県道大槌小鍬線をはじめ、ハード面の整備は日を追うごとに加速化しております。また、同月に公表した「中心市街地の現状と再生に向けた取組の方向性」の中で、公共施設をはじめ住宅再建予定等の情報も一体的にお示しし、中心市街地再生に向けた取り組みを本格化させております。

一方で、事業計画の見直しに伴い面整備の一部で遅れが顕在化するなど、新たな課題も生じております。各事業に関する町民の皆様への情報公開を積極的に行い、町民の皆様に御理解いただきながら事業進捗に努めてまいります。

さらに、町単独では解決が困難な課題については、国や県の後押しをいただけるよう、引き続き、機会を捉えながら復旧・復興の財政支援の継続と財源確保、生活再建支援の拡充などを要望してまいります。

また、7月1日に新たに震災検証室長を配置し、東日本大震災でなぜ職員が犠牲となる事態を防ぎ得なかったかの検証を進めるほか、東日本大震災により犠牲となられた故人の歩みを忘れずに後世に引き継ぎ、震災の記録として伝承することを目的とする新たな「生きた証プロジェクト」を立ち上げるなど、東日本大震災の教訓を後世に「伝える」取り組みを進めております。

さて、去る8月31日に発表されましたが、今月末に第71回国民体育大会・東日本大震災復興状況御視察に係る行幸啓が予定されております。本町の復興は道半ばではありますが、いわて国体の成功を祈願するとともに、おもてなしの心をもって天皇・皇后両陛下をお出迎えする所存であります。

以下、町政運営の概要について御報告申し上げます。

2 大槌型コミュニティ総合支援

まず、大槌型コミュニティ総合支援について申し上げます。

本年度は、これまで一貫し申し上げてまいりましたが、ハード整備は元より、震災で崩壊した地域コミュニティの再生かつ強化を図り、将来を見据えた新たな地域コミュニティを構築するため、現在、社会福祉協議会やNPOなどの団体と連携を密にし、実現に向けた取り組みを強く推し進めております。

取り組みにおいては、復興の進展に伴う地域課題や地域の活性化を地域コミュニティの力で解決のできる体制を構築するため、壮年層の町民を中心とした10名の「地域コーディネーター」と、コミュニティ形成の知識を有した学識経験者5名を「地域アドバイザー」として各地域に配置し、応急仮設住宅や災害公営住宅、さらには自治会・町内会など各地域に入り込み、地域住民と共に地域活動を促進し、地域住民が主体で皆がいきいきと暮らせるコミュニティづくりに取り組んでおります。

そして、地域コミュニティの核となる自治会・町内会の立ち上げ支援も継続して実施し、6月21日には県営屋敷前アパート自治会、7月3日には迫又町内会が設立されたところであり、今後もコミュニティ活動への支援を図りつつ、地域力を高めるサポートも継続してまいります。

また、6月26日には震災の影響で内陸に避難をしている町出身者が一堂に会する交流会「おおつち心結祭」を花巻市内のホテルで震災後初めて開催し

ました。

故郷を離れて暮らす皆さんに、現在の復興状況や町内の映像を上映したほか、震災後に復活した「あんど娘」の人形劇や、向川原虎舞の郷土芸能を披露し、大槌を懐かしんでいただき、この会を通じて大槌出身者の絆を強く、太くしていただくとともに、ひとり一人が新しい大槌のまちづくりへの参画、そして支援を改めて確認することができ、今後も町内のみならず町外の被災者などへの支援にも力を注いでまいります。

3 空間環境基盤

次に、空間環境基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 一日も早い住まいの確保

今年度の災害公営住宅の整備状況につきましては、末広町、枉内第2、寺野第2、浪板地区の合計91戸が現在までに入居を開始しております。

また、8月からは本町地区（旧大槌郵便局跡地付近）8戸、上町地区（役場庁舎西側付近）4戸の長屋住宅建設に着手しており、来年3月末の完成に向けて工事を進めてまいります。

さらに、今年度の下半期には、御社地、吉里吉里、赤浜、安渡、浪板地区についても、面整備事業の進捗状況に合わせ、順次着工する予定であります。

(2) 主な復興事業の進捗見込み

次に、主な復興事業の進捗について申し上げます。

各復興事業においても鋭意工事を進めており、土地区画整理事業につきましては、全地区において地盤改良や盛土工事を実施しております。

特に町方地区においては、7月2日に県道大槌小鎚線が開通し、県道より北側については8月1日から順次住宅建設が可能となっているほか、その他の地区においても同様に、早期に住宅建設ができるよう工事を進めております。

また、各地区で仮換地の指定を進めており、町方地区及び吉里吉里地区では民有地については100%、安渡地区では55%、赤浜地区では59%の指定を終えております。

防災集団移転促進事業につきましては、移転先の用地取得率は97%に達しており、全地区で造成工事を進めております。

宅地については、全体で438宅地の整備を進めており、現在までに全体の47%に当たる205宅地が完成し、既に住宅建設が始まっております。

津波復興拠点整備事業につきましては、町方地区及び安渡地区の産業集積地において、8月末時点で14事業所が営業等を行っており、水産関係など、3つの事業所が建設中であります。

漁業集落防災機能強化事業につきましては、浪板地区において用地買収が完了し、造成工事に着手しております。

なお、安渡地区、赤浜地区の土地区画整理事業、防災集団移転促進事業については、昨年10月、11月にお示ししたスケジュールからの遅れが生じておりますことから、赤浜地区につきましては、7月21日に、また、安渡地区につきましては7月24日に地域復興まちづくり懇談会を開催し、地元の皆様に御説明いたしました。

今後は、予定通りに工事進捗が図られるよう、工程管理等に努め積極的に工事を進めるとともに、情報を適時に公表してまいります。

(3) 防災・減災対策の推進

次に、防災・減災の取り組みについて申し上げます。

避難路整備につきましては、震災後から進めてきました桜木町地区避難路整備工事は先日の入札において業者との仮契約を締結したところであり、本契約にむけ本定例会において追加議案とさせていただいております。本工事は今年度内の竣工及び来年度の供用開始を目指しております。今後も、緊急性と施工可能性の両面を精査した上で、順次整備を進めてまいります。

8月17日の台風7号からの幾数もの自然の猛威を受け、被害を最小に抑えるため、関係機関と連携して応急対策を図っていく中、幾多の防災備蓄品の使用がありました。今般、震災を機に連携が深まった自治体より防災備蓄品の支援申し入れをいただき、土嚢袋や給水バック等の支援をいただいたところです。詳細につきましては被害状況を取りまとめた後、改めて説明の場を

設けたいと考えております。

防災教育に関しましては、5月に吉里吉里地区体育館において開催した介護予防講座で防災に関する講座を実施したほか、7月には津波シミュレーションにおける浸水域である末広町・町営住宅において、住民を対象に防災基礎講座を実施したところです。今後も各地区や団体等からの要望に応じるほか、積極的に防災講座を展開してまいります。

また、職員の防災意識の向上を図るため、6月23日に全国一斉で実施された緊急地震速報訓練に併せ、職員のシェイクアウト及び非常持ち出し物品の確認、搬出訓練を実施しました。今後も防災意識を高く保持するための取り組みを進めてまいります。

緊急情報の確実な伝達を図るために昨年度から貸与を進めております防災ラジオにつきましては、各地区やショッピングセンターマスト店内で貸与会を開催し、現時点で2,312台（約50%）を住民の皆様にお配りしたところです。そのほか、町内の企業、商店、福祉施設等にも貸与を進め、総数では2,450台をお貸ししている状況です。

東日本大震災から5年6ヶ月が経過し、今なお421名もの津波による行方不明の方がいらっしゃる状況で、釜石警察署や釜石海上保安部では早期発見を使命として定期的に捜索を実施していただいております。この取り組みを関係機関と共有し、1人でも多くの行方不明者を発見するべく協議を進めているところです。今後の関係機関合同による大規模捜索の実施に向け、8月

17 日に関係者協議を開催したところです。

(4) 集会所整備の状況

次に集会所整備の状況について申し上げます。

臼沢寺野地区集会所につきましては、平成28年8月に工事発注が完了し、早期の完成に向けて鋭意事務を進めているところであります。

花輪田地区集会所につきましては、平成28年5月から設計業務を実施し、平成28年8月に完了しております。また、建物工事に必要な造成工事についても、平成28年8月に完了し、早期の工事発注に向けて、事務を進めております。

4 社会生活基盤

次に、社会生活基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 子ども・子育て支援

まず、子ども・子育て支援について申し上げます。

母子保健の充実につきましては、本年度から町独自で4歳6ヶ月相談を実施するとともに、今年度10月から開始予定の平成28年4月以降に出生した生後1歳に至るまでの間にある乳児を対象にB型肝炎ワクチンの定期接種に向けた体制整備を町内医療機関の先生方と進め、受診対象者への適切な接種に努めてまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、これまで町内保育園・幼稚園の施設長の方々との意見交換会を実施してきたところであり、今後、病後児保育や障がい児保育などの特別保育事業、さらには放課後児童クラブの充実を含めた町としてのアクションプランをお示し関係者や保護者の皆様からご理解をいただき、順次、実施できる事業から取組みを進めてまいります。また、現在実施している特定不妊治療助成事業の助成額を拡大する支援も今年度から、取組んでまいります。

児童を取巻く環境は、全国的に待機児童や児童虐待など様々な課題があります。中でも児童虐待は全国で10万人を超えるなど、当町としても虐待の早期発見、早期対応のため、町保健福祉課、町教育委員会、児童相談所など関係機関で構成する「大槌町要保護児童対策地域協議会」が中心となり、対象ケースの把握、個別ケースへの継続支援など虐待ケースを含めた様々な問題を抱える児童への支援を実施しております。

その他、放課後児童クラブの施設整備につきましては、小中一貫校の移転に伴い沢山地区に仮設の同クラブを建設し、一貫校の開設に併せ9月末から運営するよう対応したところであり、本設の施設整備についても来年度の整備に向け、本議会で予算計上するとともに具体的な施設規模等について関係課と調整し詳細を詰めてまいります。

(2) 健康増進・障がい者福祉・高齢者福祉

次に健康増進、障がい者福祉、高齢者福祉について申し上げます。

健康増進への取り組みとしては、本年度から保健推進委員の方々の協力を得て40歳到達者を対象にがん検診の受診勧奨として個別訪問を8月末から行ったところであり、受診率の向上、疾病の早期発見につなげる取り組みを今後も推進してまいります。

障がい者福祉の向上においては、地域の身体障がい者相談員や相談支援事業所である「四季の郷」と連携し、きめ細かな相談支援に対応するとともに、大ケ口地区でNPO法人が障がい児等の日中の一時預かり事業を始めるなど、地域での見守り、共生の輪が徐々にではありますが広がっております。また、今年10月に開催されます第16回全国障害者スポーツ大会には当町からは、2名の選手が参加する予定となっており、その活躍を大いに期待するところであります。

高齢者福祉については、見守りや相談、サービスの提供等、暮らしを支える支援の充実を図り、心身ともに健康で、自立した生活を送れるよう、介護予防に積極的に取り組み、介護保険事業においても、今年度より認知症予防支援策として「大槌町認知症カフェ」を立ち上げており、認知症の本人や家族も集える場所として支援強化を図っております。

さらに、「大槌町徘徊模擬訓練」の実施に向け、町内の関係機関とともに「行方不明高齢者等早期発見システム」の構築を行っているところであります。

また、町民の方々にも認知症について広く理解していただけるよう「認知症ケアパス」を作成しましたので、高齢者世帯や関係機関にお配りする予定となっております。

(3) 被災者の生活再建に関する更なる支援

次に、被災者の生活再建に関する更なる支援について申し上げます。

8月末現在、2,705人の方々が、未だ応急仮設住宅で生活されていることから、復興支援員協議会による見守りやサロン活動などの支援を継続しております。

先般の議会全員協議会でご説明したとおり、応急仮設住宅で居住し、再建意向が明確でない入居者については、8月下旬より最終の再建意向確認調査に取り組んでおります。平成30年7月以降、応急仮設住宅の契約延長をしない「特定延長」とする方針を示した市町村も出てきており、当町においても再建先の事業の進捗を鑑みながら、今後の応急仮設の延長と集約について検討して参りたいと考えております。

また、調査を進める中で、何らかの事情で再建が困難と思われる世帯や被災者を把握した場合には、地域福祉、高齢者福祉等専門分野とも連携し、被災者の生活再建支援に取り組んでまいります。

(4) 医療費助成・国民健康保険事業の展開

次に医療費助成と国民健康保険事業について申し上げます。

医療費助成事業につきましては、先月から未就学児及び妊産婦に対する窓口負担の現物給付を滞りなく実施しているところです。今後とも各関係機関と連携し、制度の周知を行いながら受給者の適切な医療の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、今年度から保険税率を引き下げ加入者の税負担の軽減を図っています。

また、平成30年度からの国民健康保険の広域化に向け、保険者の移行が円滑に実施できるよう、県及び県内各市町村と連携し、準備を進めているところです。

5 経済産業基盤

次に、経済産業基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 農林水産業の振興

まず、農林水産業の振興について申し上げます。

農林業については、町内のしいたけ生産者の方々が全農乾椎茸品評会や岩手県乾椎茸品評会において、最優秀賞となる農林水産大臣賞や林野庁長官賞を受賞するという嬉しいニュースがありました。また、県営圃場整備事業により整備された下野地区の農地ではソバやキャベツ等の農作物が作付けされ

ており、関係機関等と連携を密に取りながら、整備された農地が最大限に活用される様に促してまいります。

全国的にも話題となっております鳥獣被害への対策については、大槌町鳥獣被害対策実施隊や釜石大槌猟友会による有害鳥獣対策が実施されており、8月末現在でニホンジカ 31 頭とクマ 1 頭の駆除が確認されております。

地域水産業の中核となるべき漁協の経営意識と体質強化については、まずは、魚市場機能の改善に着手しており、引き続き組合役員等と連携し、自己改革を促してまいります。

また、昨年引き続き本年もサケ、サンマの不漁が予測されていることから、地域事業者の水産加工原料の確保対策として、漁船誘致活動を強化したいと考えております。

(2) 商工業の振興

次に商工業の振興について申し上げます。

商工業については、被災した事業者の事業再開を支援するための補助事業、利子や保証料を補給する金融支援事業を実施しておりますが、仮設商店街等から本設再建を目指す中小企業者や創業を目指す方々などの資金確保の負担をより軽減することで、商工業の復興が加速化するよう、岩手県の融資制度と協調した新たな金融支援制度を創設し 10 月 1 日から運用を開始することとしています。

未だ本設再建を果たせていない商工業の本設再建に向けては、これらの制度の周知を図るとともに、引き続き、商工会と連携し、具体の再建方法等についてアドバイス等を行ってまいります。

(3) 企業誘致の促進

企業誘致については、復興工事の進捗につれ今後で使用可能となる用地を十分に活用できるよう、全国各地の企業に対し、アンケート調査や立地可能性のある企業への訪問を実施しております。

(4) 雇用対策の強化

次に雇用対策の強化について申し上げます。

雇用対策の強化については、昨年度に創設した大槌町 UI ターン就業支援事業助成金が好評であり、8月末現在で6件の実績となっています。

また、課題となっている雇用のミスマッチについては、これまで町内だけであった学校訪問を町外の高等学校や専門学校にまで広げ、学生や就職支援担当者の視点等からアドバイスをいただいております。それらの内容を町内事業者にも周知するなど、ミスマッチを少しでも解消できるような方策の検討を進めております。

(5) 観光振興の更なる促進

次に観光振興について申し上げます。

観光振興については、町の限られた職員体制の中でも交流人口の拡大が図られるよう町民主導型のイベントへの支援など、参加者のすそ野を広げられるよう取り組んでおり、5月の「おおつち新山高原ヒルクライム 2016」や、「ひよっこりひょうたん島祭」以降にも、7月には「砂の芸術祭 2016」や「吉里吉里海と森の映画祭」や「岩手県知事杯大槌町 SUP 大会」、そして8月には「おおつちありがとうロックフェスティバル 2016」が町民主導により開催され、地域住民の方々の大きな力が発揮されたところです。

また、9月の大槌まつりでは、観光資源としてブラッシュアップしていくため、お祭り広場を設置するなどの工夫をすることとしており、町民一体となって、町の復興と観光を盛り上げていけるよう取り組んでまいります。

(6) ブランド化推進と観光物産協会の再構築

ブランド化推進と観光物産協会の再構築については、単に町製品の紹介にとどまらず、販路開拓に繋がるよう、沿岸地域の商品アイテムの充実を検討している盛岡市内の百貨店や、県のアンテナショップである銀河プラザでの物産イベントへの出展を行っており、これらの事業を実施する中で、観光物産協会員の事業者と打合せ等を行いながら、ブランド化の推進や協会の体制強化が進むよう取り組みを進めているところでございます。

6 教育文化基盤

次に、教育文化基盤の取り組みについて申し上げます。

(1) 教育振興

平成 26 年 12 月より建設中であり、児童生徒はもとより大槌町民が待ちに待った大槌学園の新校舎が竣工し、9 月 26 日から新校舎での授業が行われることとなりました。児童生徒や教職員には震災以降厳しい環境の中で様々なことを耐えながら 5 年間にわたり学校生活を過ごしてきましたが、今後は最高の環境の中で充実した学校生活を送って頂きたいと思います。また、残されたグラウンド整備の進捗率も現在 77.7%となっており平成 29 年 3 月の完成を目指して引き続き全力で取り組んでまいります。

併せて、学校移転に伴い検討されておりました通学路に関しましても、通学路検討委員会等で検討を重ね、1 学期中に無事に決定いたしました。今後は移転までの間に、実際に児童生徒が通学路を歩いて、登校の練習を行うこととしております。

(2) いわて国体に向けた取り組み

次に、国民体育大会について申し上げます。

46 年ぶりに岩手県で開催される第 71 回国民体育大会は来月、10 月に開催されます。9 月 3 日には、国体総合開会式オープニングイベントで使われる炬火の大槌町炬火採火式が行われました。炬火はオリンピックでいう聖火にあたるもので、神戸市から分灯された城山公園内にある「希望の^{あかり}灯」から採火されました。大槌町ではデモンストレーションスポーツとしてソフトバレ

一ボール競技が 10 月 9 日、城山公園体育館で行われます。県内から 36 のチームが参加する予定ですが、大会成功に向け準備を進めるとともに、おもてなしの心で迎えたいと考えております。

(3) 埋蔵文化財の促進

次に埋蔵文化財についてですが、現在、震災復興に伴う遺跡調査並びに調査報告書作成に係る整理業務等も順調に進められており、また、町内遺跡から出土した遺物等の展示公開も、本年度中に計画してまいります。

今後も、復興計画等に伴う遺跡調査につきましては、迅速に対応してまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例制定や補正予算案等を御提案申し上げております。

何卒よろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。